第２２７回　珠算能力検定試験実施要項

１．主　　催　　日本商工会議所・酒田商工会議所

２．施行日時　　**令和５年２月１２日（日）**午前９時（全級）
（２つの級を受験する場合は、申込の際予めご連絡ください。
同一回の試験において同級の重複受験はできません。）

３．試験会場　　**酒田産業会館（酒田市中町2-5-10）**

４．申込締切　　**令和５年１月１２日（木）　　厳　守**
なお、ポスターには貴校（塾）で決定のうえ、ご記入ください。

５．申込場所　　〒998-8502 酒田市中町2-5-10　酒田商工会議所（☎22-9311）

６．申込手続　　(1) 当会議所所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて提出してください。（受理した申込書及び受験料は試験中止等の事情以外はお返ししません。）
(2) 受験票は試験当日必ず持参してください。なお、受験票は合格証書を受け取るまで、紛失しないよう注意してください。

７．試験種目　　そろばん１～３級　みとり算、かけ算、わり算（制限時間30分）
そろばん４～６級　みとり算、かけ算、わり算（制限時間30分）
※以下の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。

そろばん準1～準3級	みとり算、かけ算、わり算	（制限時間30分）
そろばん７・８級	みとり算、かけ算、わり算	（制限時間20分）
そろばん９・１０級	みとり算、かけ算	（制限時間20分）
暗算１～６級	みとり暗算、かけ暗算、わり暗算	（制限時間12分）
暗算準1～準3級	みとり算、かけ算、わり算	（制限時間12分）
暗算７～１０級	みとり暗算	（制限時間12分）

８．受験料
（消費税込み）

１　級	２，３４０円
２　級	１，７３０円
３　級	１，５３０円
４～６級	１，０２０円

※7～１０級、準1～準3級の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。

９．持参用具　　受験票、そろばん、筆記用具
※身分を証明できるもの（運転免許証等）＝団体申込みの場合は除く（小学生は対象外）

10．合格基準　　そろばん１～３級　２４０点以上（３００点満点）
そろばん４～６級　２１０点以上（３００点満点）
※7～１０級、準1～準3級の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。

11．合格発表　　令和５年２月１７日（金）午前９時、酒田商工会議所ホームページ（http://www.sakata-cci.or.jp）にて発表します。合格者には合格発表の約１ヶ月後、当商工会議所にて合格証書を交付するので各自とりに来てください。

※ 申込の前に別紙「受験者への連絡・注意事項」と「商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」を必ずお読みください。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的
共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

１．個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア　検定試験施行における本人確認のため

イ　受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ　合格証書および合格証明書の発行のため

エ　検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ　データベースを活用し、検定普及策を検討するため

２．共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア　検定試験施行における本人確認のため

イ　受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ　合格証書および合格証明書の発行のため

エ　検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ　データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称　　日本商工会議所

３．匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア　サーバにデータをアップロードする方法

イ　CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録しその媒体を提供する方法　　以上

【珠算能力検定１・２・３級試験受験者への注意】

１．　試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。

２．　受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。

３．　受験するときに持参するもの。
(1)　受験票　(2)　筆記用具　(3)　そろばん
(4)　氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、　　社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

４．　答案記入上の注意
(1)　答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
(2)　答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「，」を付けること。
(3)　無名数の答は、次の例のように書くこと。
　　（例）　0.25　1,427.39　2,905,406
(4)　端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
　（例）小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。
　　そろばん面　　答
　　0.4595 ……0.460　　0.46
　　5.2004 ……5.200　5.2（5.20とは書かないこと。）
(5)　端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。
　　そろばん面
　　0.45 ……0.45　.45（0.450又は.450とは書かないこと。）
　　5.2……5.2（5.20又は5.200とは書かないこと。）
(6)　名数の答は、次の例のように書くこと。
　　（例）　￥9,528　￥9,528.　￥9,528-　9,528
　　（￥9,528.0 ￥9,528￥ ￥9,528円　9,528￥のような書き方はしないこと。）
　　〔注〕　答の頭には、円の記号（￥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
(7)　答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
(8)　答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(9)　答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問　　題の番号を○又は（　）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
(10)　答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
(11)　コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

５．　その他の注意
(1)　計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
(2)　計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
(3)　アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
(4)　受験票を紛失したり忘れたりした場合は、試験当日の試験開始前に再交付を受けて受験すること。(5)　携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。
(5)　携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

【珠算能力検定４・５・６級試験受験者への注意】

１．試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。

２．受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。

３．受験するときに持参するもの。

(1)　受験票　(2)　筆記用具　(3)　そろばん

(4)　氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

４．答案記入上の注意

(1)　答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。

(2)　答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「，」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。

(3)　名数の答の頭には、円の記号（￥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

(4)　答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

(5)　答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

（例）　123,456

~~123,456~~

(6)　答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を〇又は（　）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(7)　答を二つ以上書いたりしないこと。

５．その他の注意

(1)　計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2)　計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。

(3)　アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4)　受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5)　携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還
　一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
●入場許可
　試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
●遅刻
　試験会場への来場は時間厳守としてください。
●本人確認
　受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
●試験中の禁止事項
　次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
　・試験委員の指示に従わない者
　・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
　・試験問題等を複写する者
　・答案用紙を持ち出す者
　・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
　・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
　・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
　・その他の不正行為を行う者
●飲食、喫煙
　試験中の飲食、喫煙はできません。
●情報端末の使用禁止
　試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
●試験施行後に不正が発覚した場合の措置
　試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
●試験内容、採点に関する質問
　試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
●答案の公開、返却
　受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
●合格証書の交付および再発行
　合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なあお、合格証書の再発行はできません。
●合格証書の保存期間
　合格証書の保存期間は、試験施行から１年間です。この保存期間経過後は、合格証明書（発行手数料１，１５０円）の発給となります。

●試験が施行されなかった場合の措置
　台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
●答案の採点ができなかった場合の措置
　台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

検定試験の受験に関する注意事項【新型コロナウイルス感染症予防対策】

＜受験の皆様へのお願い＞

〇2023 年 2 月 12 日（日）実施試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国・地方自治体から施行中止要請等がなされた場合については、試験が中止等となる可能性もございますので、予めご了承ください。

〇受験の際は、以下の点にご協力ください。

１．受験にあたってのお願い

・試験会場へ向かう前に検温にご協力お願いします。その際に、発熱（３７．５度以上）、咳、咽頭痛等の症状があった場合、受験をご遠慮ください。

・その他、以下に該当する場合は受験をご遠慮ください。
過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に陽性を診断された者との濃厚接触がある場合
過去 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合

・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所の公的機関に提供する場合があります。

２．試験会場でのお願い

・試験会場内および会場周辺では、マスクの着用をお願いいたします。

・会場入場の際、一人ずつ検温と体調を確認させていただきます。

・会場入場の際、入口で手指のアルコール消毒を行ってください。

・飛沫飛散防止のため、会場内での私語はご遠慮ください。

・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。

・当日会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。激しい咳や発熱などの症状がある受験者へは試験を中止し、お帰り願う場合がありますのでご了承ください。

・受付やトイレ等で行列を作る場合、一定の間隔を空けてお並びいただくと共に、試験係員より、間隔を空けた整列を促された場合にはその指示に従ってください。

３．その他

試験中止の場合は受験料を返還等対応いたしますが、それ以外ではいかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。

※団体申込で受験される方へのお願い

当日、試験会場において発熱（３７．５度以上）、咳、咽頭痛等の症状が見受けられた場合、
申込のあった塾にご連絡し、対応させていただきます。

第２２７回　珠算能力（そろばん）検定試験　　級　申込書

（施行日：令和５年２月１２日㈰）

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

※申込用紙への記入は原則として本人の自筆とします。★印は記入必須項目です。

ふりがな		★性別	
★氏名		男：① 女：②	
★生年月日	年　　月　　日（　　）歳	★電話	
ふりがな			
★現住所	〒		
学校名 または 勤務先等 （団体申込の方は必須）	（名称）		
	（所在地）〒		
区分 （当てはまる数字を記入）	①小学生　②中学生　③高校生　④専門・各種学校生 ⑤大学・短期大学生　⑥会社員　⑦その他	同時に他の級を受験する場合 級	

「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

★本人署名	商工会議所使用欄 受験番号

【１級・２級に申込される方のみ】

合格後、合格者氏名の新聞掲載のためのデータ提供に同意します。　☐ ←（同意される場合は✔を記入）

酒田商工会議所

第２２７回珠算能力検定試験

受　験　票

（施行日：令和５年２月１２日㈰）

★ 級	受験番号
試験会場	酒田産業会館
★氏　名	
★学校・ 勤務先	
試験開始時刻	
午前９時	

※試験開始時刻の１０分前までに会場に入場してください。

※合格証書はこの受験票と引換にお渡しします。

酒田商工会議所